

## 明石市自転車活用推進計画の策定について

本市では、2017年（平成29年）3月に明石市自転車利用環境向上計画（以下「現計画」という。）を策定し、3つの基本方針「通行環境（はしる）」「安全利用（まもる）」「駐輪環境（とめる）」を掲げ、自転車関係事故の減少等に努めているところです。

そうした中、国では自転車の活用を総合的にかつ計画的に推進するべく、2017年（平成29年）5月1日に自転車活用推進法（以下「法」という。）が施行され、法に規定する自転車活用推進計画を策定しています。

また、兵庫県においては2020年（令和2年）3月に、法に規定する兵庫県自転車活用推進計画を策定しており、ひょうごサイクリングモデルルート（淡路「アワイチ」や東・北播磨「ロングライドコース」）など、本市を拠点としたルート設定や、大鳴門橋の桁下空間を利用した自転車道の整備に本年度より取り組むなど、様々な施策が展開されています。

市においても、自転車活用推進計画の策定に努めることが求められており、その計画に基づく施策の実施に関しても取り組んでいく必要があります。

これらのことから、本市としては、現計画を見直し、法に規定する計画として「明石市自転車活用推進計画」を策定するべく取り組んでいます。

### 1 明石市自転車活用推進計画の策定に向けた方向性

現計画の検証を行いつつ、次の方向性で強化・充実を図ります。

**方向性①** 「通行環境（はしる）」⇒優先的に整備すべき路線を選定し、取り組みを強化

**方向性②** 「安全利用（まもる）」「駐輪環境（とめる）」⇒取り組みを継続

**方向性③** 自転車活用推進法の趣旨や国・県等の取り組みを勘案し、「利用増進（いかす）」を追加



内容は、議会・関係機関（国・県・警察等）・市民の意見を踏まえながら検討

### 2 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月	【6月議会】（建設企業常任委員会） 策定に向けた方向性、スケジュール報告
7～8月	国・県等関係機関協議・調整
9月	【9月議会】（建設企業常任委員会） 明石市自転車活用推進計画（素案）報告
10～11月	パブリックコメント
12月	【12月議会】（建設企業常任委員会） 明石市自転車活用推進計画（案）報告
	明石市自転車活用推進計画（策定）